

平成24年 1月 4日
国土交通省
佐伯河川国道事務所

主要地方道「佐伯・蒲江線」迂回のお知らせ

◆ 「迂回路通行について」のお知らせ

東九州自動車道は、福岡県北九州市を起点とし、大分県、宮崎県を經由し、鹿児島県鹿児島市に至る延長約436kmの高規格幹線道路です。このうち、佐伯河川国道事務所では、「佐伯～県境」間(約30km)を平成16年度より「新直轄事業」(国と地方の負担で、国土交通省が整備する事業)として整備を進めています。

今回、佐伯市青山市福所において主要地方道「佐伯・蒲江線」を跨ぐ橋げたの架設工事(東九州自動車道・青山橋上部工事)をおこないます。この架設工事に伴い下記期間において主要地方道「佐伯・蒲江線」が昼夜間の迂回路通行となりますのでお知らせします。
なお、迂回路は急カーブとなることから、佐伯警察署と事前協議のうえ、速度規制を30Km/hとすることとしております。
走行に際しては、速度規制標識並びに注意看板等に従い、充分注意して走行いただく様をお願いします。

記

<場 所> 佐伯市青山市福所あおやまいちぶせ(主要地方道「佐伯・蒲江線」)

<迂回期間> 平成24年1月10日(火)～2月10日(金)
※工事の進捗状況によっては、迂回期間が変更となる場合があります。

(別添、迂回のお知らせパンフレット参照)

《問い合わせ先》

■ 国土交通省 佐伯河川国道事務所 建設専門官 八木 憲二(やぎけんじ)
(TEL) 0972-22-1880

■ 佐伯警察署 交通課
(TEL) 0972-22-2131

主要地方道 佐伯・蒲江線 **迂回のお知らせ**

東九州自動車道の青山橋橋梁架設工事に伴い、^{いちぶせ}佐伯市青山市福所において一部迂回を行います。



至蒲江

迂回路の規制速度 **30km/h**

急カーブにつき、走行注意!



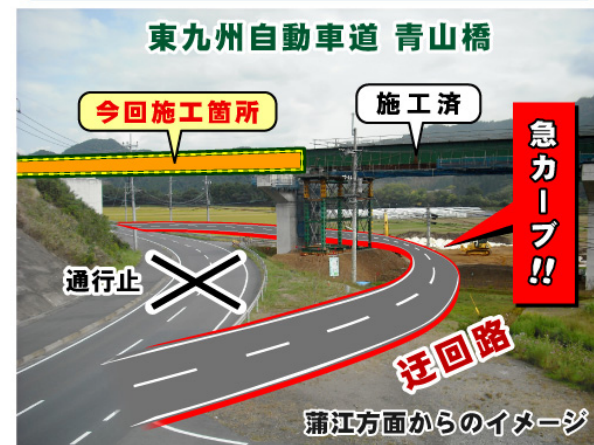
- 脇見運転をしない!
- スピードを出さない!

迂回期間

平成24年 1月10日～2月10日

※【ご注意】…工事の進捗状況によっては、規制の実施期間が変更となる場合もございます。

工事箇所 (迂回イメージ)



お問い合わせ

国土交通省 佐伯河川国道事務所

☎ (0972) 22-1880

佐伯警察署

☎ (0972) 22-2131